

平成22年 月 日

国土交通省・国土地理院・農林水産省 等あて
都道府県知事・政令指定都市長 等あて
殿

建設産業共同教育訓練協議会
会長 才賀 清二郎

建設コンサルタント協同組合
理事長 須山 富直

(社)全国地質調査業協会連合会
会長 瀬古 一郎

(社)全国建設コンサルタント業協会連合会
会長 齋 秀

要 望 書

私ども四団体は、土木設計技術を含む（必要とする）発注者である国及び地方自治体のニーズに適切に対応するため、「土木設計技士」資格検定試験を、昨年7月全国9ヵ所において行い、517人の合格者を得ました。

この資格は、簡易土木設計の定形業務が瑕疵無く円滑に履行できるテクニカル・エンジニアの存在を社会的に認知して頂くと共に、その業務遂行上の役割を評価しようとするものです。本年7月25日には2回目の資格検定試験を、全国9ヵ所において実施しました。

これらの活動によって「土木設計に携わっている技術者」のモチベーションは高まり技術も向上し、良質な成果品の納入が出来るものと考えています。

その結果として、今日までの土木設計面における諸問題が解決すると思料します。

このような自己努力をしている地元業者と「土木設計技士」資格者を、下記について特段のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 土木設計技術者（テクニカル・エンジニア）の資格を認め、定形業務等の簡易土木設計業務が円滑に受注できるようお願いします。
2. 土木設計業務の伴う発注は、納入品質を確保するため「土木設計技士」を雇用する事業者を入札参加資格者とするようお願いします。